

懸賞SA 解答 2025年 9月号

問1 正解①

表現活動は、本質的に社会的な性格を有することから、他の法益との関係において制約を受けることがある。例えば、交通秩序を維持するための道路使用規制、公共の安全に対する危険を防止するためのデモ規制など、公共の利益との調整を図るため、表現の自由について様々な規制が行われている。

問2 正解④

警職法6条の立入りに際して、身分を示す証票を提示する必要があるのは、その場所の管理者又はこれに準ずる者から要求された場合に限られている（同条4項）。よって、必ず提示しなければならないわけではない。

問3 正解③

犬を傷つけようとして投げた石が誤って子供に命中した場合、犬に対する器物損壊の結果は生じていないので、器物損壊罪は成立しない。なお、子供に対する傷害の結果は生じているが、器物損壊罪と傷害罪の両構成要件の間には重なり合いが認められないため、傷害の故意は否定されるものの、過失が認められるのであれば過失傷害罪が成立することとなる。

問4 正解②

緊急逮捕ができるのは、罪を犯したことを疑うに足りる「十分な理由」がある場合に限定されている（刑訴法210条1項）。これは、通常逮捕の「相当な理由」（刑法199条1項）よりも嫌疑の程度が高い場合とされている。

問5 正解⑤

重大な個人情報の漏えいが生じたときは、個人情報保護委員会に報告することが義務づけられており、また一定の例外を除き、本人に対しても通知しなければならない（個人情報保護法68条）。

問6 正解⑤

規制対象行為となるのは、相手方の承諾を得ないで、相手方の所持する物にGPS機器等を取り付ける行為である（ストーカー規制法2条3項2号）。

問7 正解②

犯罪手口の特性としては、一定の型に固定する傾向がある、容易に変更されない、同一手口を反復するなどが挙げられる。犯罪者は、安全かつ容易に犯行に及ぶべく、一定の型にはまった手段・方法を繰り返すからである。

問8 正解①

身体に保有されるアルコールの程度にかかわらず、酒気を帯びて車両等を運転することは一切禁止されている（道交法65条1項）。そのうち、アルコールの影響により正常な運転ができないおそれがある状態で運転した場合と身体に一定程度以上にアルコールを保有する状態で運転した場合について、罰則が定められている（同法117条の2第1項1号、117条の2の2第1項3号）。

問9 正解④

中核派の機関紙は「前進」であり、その内容を解説しているのは「前進チャンネル」である。中核派（党中央）は、令和6年中も「革共同を青年・学生の党として建設し、『連帯し、侵略を内乱へ』を切り開く24年決戦へ進撃しよう」などと訴え、引き続き若者の獲得に向けた取組を行った。

問10 正解③

令和7年7月末日現在、日本からは文化遺産21件、自然遺産5件の計26件の世界遺産が登録されているが、伊勢神宮は含まれていない。